

平成24年4月 総務委員会（所管事項説明）

平成24年4月20日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時39分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、政策創造部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】なし

八幡政策創造部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、政策創造部の所管事務につきまして御説明申し上げます。

それでは、説明資料の1ページをお願いいたします。

まず、政策創造部の組織についてでございますが、1ページ及び2ページの組織図に記載しておりますとおり、本庁では、地域振興総局の2課1課内室を含めまして、5課1課内室体制となっております。

このほか2ページの中ほどでございますが、東京本部、大阪本部、県立総合大学校本部の3つの本部がございます。

3ページから4ページにかけてでございますが、総合県民局でございます。3ページが南部総合県民局、4ページが西部総合県民局で、それぞれ記載しております組織図のとおりでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算についてでございます。

政策創造部の平成24年度一般会計当初予算の総額は、一番下の計の欄でございますが、33億8,330万4,000円となっております。

6ページをお願いいたします。

特別会計でございますが、同じく平成24年度当初予算の総額は、上段の総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計、下段の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせまして、一番下、計の欄に記載のとおり、36億7,771万5,000円となっております。

7ページをお願いいたします。

平成24年度の我々、政策創造部の重点事業でございます。

それぞれの項目につきましては、この後、担当総局長及び担当課長から御説明させていただきますので、私のほうからは、重点事業の9つの柱立てのみ御紹介させていただきます。

まず1つ目が、「いけるよ！徳島・行動計画」の推進。これは、山本総合政策課長、松永政策調査幹を中心に進めていきたいと思っております。2つ目は、真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進でございますが、折野広域行政課長を中心に進めていきたいと思っております。それから3つ目が、先ほど申しました宝の宝庫とも言える統計調査データでございますが、当方の統計調査と政策立案能力向上に資する統計分析の実施ということで、成尾統計調査課長そして牧田統計情報企画幹に積極的に進めていただき、我々の能力をどんどん向上させていきたいと思っております。4つ目が、中央省庁への拠点機能の発揮、5つ目が、関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進ということで、東京本部や大阪本部、さらには中央省庁との関係で、私自身の特性も存分に生かしまして、どんどん政策立案、発信していきたいと思っております。6つ目が、「県民“まなび拠点”」における生涯学習の推進でございます。隣におります加藤県立総合大学校本部長を中心に、県の学びの拠点として、しっかりと対応していきたいと思っております。

8ページをお願いいたします。

7、8、9の3つの柱は、地域振興総局市町村課を中心に進めていきたいと思っております。

7つ目が、市町村行財政の充実強化で、延市町村課長を中心に、さらに市町村との連携強化を図ってきたいと思っております。8つ目が、個性豊かな地域づくりの推進でございます。窪集落再生室長を中心に、県下すべての市町村としっかり連携し、過疎対策も含め、しっかりと推進していきたいと思っております。最後の9つ目の柱でございますが、地域情報化の推進で、宮本地域情報課長を中心に、我が徳島県の非常に進んだICTを活用しまして、e-とくしま推進プランを着実に推進して、県と市町村の連携によるシステム共同利用などによって、事務の効率化、迅速化を図る電子自治体を推進したいと考えております。

以上、政策創造部の重点事業につきまして、9点、上げさせていただきました。

簡単ではございますが、政策創造部の所管事務についての総括説明を終わらせていただき、引き続き、各担当総局長、担当課長から御説明申し上げます。

山本総合政策課長

総合政策課長の山本でございます。

総合政策課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

資料の10ページをお願い申し上げます。

まず、組織についてでございますが、総合政策課につきましては、組織図に記載のとおり、政策創造担当、調整担当の2担当で構成されており、職員数は2名の兼務を含め25名でございます。

11ページをお願い申し上げます。

南部総合県民局につきましては、11ページから20ページにかけて記載してございますが、3名の兼務、1名の併任を含めまして、342人体制で、今年度から津波減災部を新設いたしまして、5部1室体制で所管事務を行ってございます。

21ページをお願いいたします。

西部総合県民局でございますが、30ページにかけて記載してございますが、2名の兼務、

1名の併任を含めまして、322名、4部1室体制で所管事務を行っております。

31ページをお願いいたします。

当課の事務分掌につきまして記載いたしております。主な業務といたしましては、政策創造担当の4番。先ほど部長からも御説明させていただきましたが、国への政策提言に関する事、あるいは調整担当の1「いけるよ！徳島・行動計画」の推進に関する事などを分掌しているところでございます。

続きまして32ページをお願いいたします。

平成24年度歳入歳出予算についてでございますけれども、一般会計当初予算の総額は、8億4,106万8,000円となっております。

33ページをお願いいたします。

特別会計でございます。当課で所管しております徳島ビル管理事業特別会計の平成24年度当初予算額は、8,114万7,000円となっております。

さらに、当課の重点事業についてでございます。

1点目は、「いけるよ！徳島・行動計画」の推進ということで、県民一人一人が幸福を実感できるオンリーワン徳島の実現に向けまして、本県の進むべき方向と目標を示し、重点的に取り組むべき方策を明らかにしました「いけるよ！徳島・行動計画」の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

さらに2点目は、徳島発の政策提言の実施でございます。日本の再生をリードします課題解決先進県・とくしまを目指しまして、徳島発の政策提言を実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

折野広域行政課長

広域行政課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の36ページをお開きください。

まず、広域行政課の組織についてでございますが、組織図に記載のとおり連携担当、広域連合担当の2担当で構成されており、職員数は2名の兼務を含め14名でございます。

次に、当課の事務分掌につきましては、37ページに記載のとおりでございます。

次に38ページをお開きください。

平成24年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算の総額は、6,010万9,000円で、前年度と比較いたしますと、51.8%の増となっております。

次に、広域行政課の重点事業につきまして、御説明いたします。

1点目は、真の分権型社会の実現でございます。真の分権型社会の実現に向けまして、地域の自主性や自立性を高めるための改革を着実に推進するとともに、全国知事会や各ブロック知事会などを通じ、国に対し積極的に提言を行ってまいります。

2点目は、県域を越えた広域行政の着実な推進でございます。

全国初の府県域を越えた責任ある行政主体である関西広域連合において、本県が事務局を担う広域医療分野など7分野の広域事務に取り組むとともに、四国における国出先機関の移管等に向けまして、仮称でございますが四国広域連合の設立を目指してまいります。

どうかよろしくお願い申し上げます。

成尾統計調査課長

統計調査課の所管事項について御説明申し上げます。

説明資料の40ページをお開きください。

まず、組織図についてでございますが、ごらんのように職員総数は、併任職員3名を含めまして27名の4担当で業務を行っております。

各担当の事務分掌につきましては、41ページに記載のとおりでございます。

次に、42ページをお開きください。

平成24年度当初予算額は、総額で1億2,616万3,000円を計上しております。前年度と比較しますと、就業構造基本調査の実施等によりまして、531万1,000円、率にして4.1%の増加となっております。

続きまして、重点事業でございますが、本年度は、毎年実施しております経常調査といたしまして、家計調査、毎月勤労統計調査など10の調査を実施いたします。また、5年ごとの周期調査として就業構造基本調査を実施いたします。さらに行政施策の推進などのため、推計人口や県民経済計算推計などの作成や、政策立案に効果的に活用できる統計データの分析を行い、結果を提供してまいります。

これらの統計調査を適正かつ円滑に実施いたしますとともに、統計思想の普及や統計情報の利活用の促進に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

山本総合政策課長

続きまして私から、東京本部と大阪本部の所管事務につきまして、御説明をさせていただきます。

説明資料の44ページをお願い申し上げます。

組織についてでございますが、組織図に記載のとおり、職員数は6名の研修派遣の職員を含めまして20名、7担当で所管業務を行っております。所管する事務分掌につきましては、45ページに記載のとおりでございます。

続きまして46ページをお願いいたします。

平成24年度歳入歳出予算についてでございますけれども、一般会計当初予算の総額は、2億309万3,000円でございます。前年度と比較いたしますと5%の増となっております。

次に、東京本部の重点事業でございますが、1点目につきましては、先ほど部長からも御説明させていただきました、中央省庁への拠点機能の発揮ということで、中央省庁等との連絡、折衝でございますとか、迅速かつ正確な情報収集を行いますとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現させるための拠点機能としての役割を發揮してまいります。

2点目は、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等のための情報発信でございます。本県経済の発展のため、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等に向けまして、的確な情報収集と伝達を行いますとともに、さまざまなイベントを通じまして、効果的な紹介、あるいは宣伝を推進してまいります。

3点目は、本県ゆかりの人材の発掘でございます。さまざまな人材の知恵や情報を県勢発展に生かすため、東京徳島県人会や中央省庁ごとの県人会における活動等を通じまして、

人脈づくりや、本県ゆかりの若手起業家などの人材の発掘を推進してまいりたいと考えてございます。

引き続きまして、大阪本部の所管事務につきまして、御説明をさせていただきます。

説明資料の48ページをお願いいたします。

組織についてでございますが、組織図に記載のとおり、職員数は、1名の兼務を含めまして15名、2担当及び名古屋事務所の1事務所で所管業務を行っているところでございます。

事務分掌につきましては、49ページに記載のとおりでございます。

50ページをお開きください。

次に、平成24年度歳入歳出予算についてでございますけれども、一般会計当初予算の総額は、1億7,081万2,000円で、前年度と比較いたしますと、1.1%の増となっております。

次に、大阪本部の重点事業でございます。

1点目は、関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進でございます。

関西広域連合との連絡調整や、迅速かつ正確な情報収集を行うことによりまして、関西広域連合を通じた本県施策の実現につなげるなど、拠点機能を発揮して、広域行政の促進を担ってまいります。

また、2点目及び3点目につきましては、基本的に東京本部と同様でございますけれども、大阪本部におきましては、徳島県人会近畿連合会を初めとする県人会活動等を通じまして、人的ネットワークづくりや、あるいは、本県ゆかりの若手起業家などの人材の発掘を推進してまいることとしてございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

加藤県立総合大学校本部長

県立総合大学校本部関係の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の52ページをお開きください。

組織についてでございます。6名の兼務を含め18名で、県立総合大学校並びに自治研修センターの業務を行っております。事務分掌につきましては、主な事務といたしましては、県立総合大学校に関すること、高等教育機関に関すること、総合大学校の施策の実施に係る自治研修センターに関することとなっております。

次に、平成24年度の一般会計予算でございますが、54ページに記載のとおり、総額1億3,096万3,000円となっております。

続きまして、県立総合大学校統括本部の重点事業でございます。

1点目の、県内における「知の拠点」としての県立総合大学校「まなび一あ徳島」の機能の充実・強化につきましては、県民ニーズに即した新たな県民講座を開設するなど、21世紀を担う人材創造に向けた県民まなび拠点として、まなび一あ徳島の機能の充実強化を図ってまいります。

続きまして2点目でございますが、高等教育機関との連携強化につきましては、大学を初めとする県内高等教育機関との連携を一層深め、各機関の振興を図るとともに、それぞれの地域連携機能が、より効果的に発揮されるよう努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

石井地域振興総局長

地域振興総局長の石井でございます。

私からは、地域振興総局関係の所管事務について、御説明を申し上げます。

説明資料の56ページをお開きいただきたいと存じます。

組織につきましては、56ページから57ページに記載のとおりでございます。市町村課、集落再生室並びに地域情報課の2課1室体制で、地域振興総局全体として職員54名で所管業務を行っております。

続きまして58ページをお開きください。

事務分掌についてでございますが、58ページから59ページに記載のとおりでございます。

次に、60ページをお開きください。

平成24年度歳入歳出予算についてでございますが、まず一般会計におきましては、当初予算といたしまして、一番下、計の欄に記載のとおり、18億5,109万6,000円で、前年度と比較いたしますと28.3%の増となっております。これを、肉づけ後の6月現計予算、括弧内の数字でございますが、これと比較いたしますと、39.2%の減となっております。

次に、61ページをごらんください。

特別会計でございますが、市町村振興資金貸付金特別会計におきまして、当初予算額といたしまして、計の欄に記載のとおり、35億9,656万8,000円となっております。

次に、重点事業について御説明を申し上げます。

第1点目は市町村行財政の充実強化についてでございます。

住民に最も身近な行政主体である市町村が、自主性や自立性などを発揮し、行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう、積極的に助言等を行うとともに、権限移譲や新しいまちづくり等の取り組みを支援してまいります。

第2点目は、個性豊かな地域づくりの推進についてでございます。

個性豊かで活力ある地域社会を実現するため、県と市町村などが連携し、移住、交流の促進を図るとともに、地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを支援いたします。また、過疎地域の振興を図るため、住民生活に密着した過疎対策事業の円滑な推進に努め、とくしま集落再生プロジェクトを推進してまいります。

第3点目は、地域情報化の推進についてでございます。

県民だれもがICTの利便性を享受し、ICTを暮らしに生かし、個人が、地域が、産業が活力にあふれ、県全体が生き生きとしたe-とくしまの実現に向け、e-とくしま推進プランを着実に推進し、情報通信基盤の整備を促進いたしますとともに、その利活用を推進してまいります。また、県と市町村によるシステムの共同利用等により、事務の効率化、迅速化を図る電子自治体の構築を推進してまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

八幡政策創造部長

以上で、所管事項の説明を終わります。なお、報告事項はございませんので、よろしくお願いいたします。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑については、所管事務に関するもの及び特に緊急を要する案件にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員1人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

古田委員

新しく組織がいろいろ変わったわけですが、男女共同参画課の設置の問題で女性団体や個人等がお願いをしているのは、政策立案の段階から女性職員をきちんと入れていただきたいということです。

前年度までは男女参画青少年課がございました。ことしの組織がえは6名の方が原案をつくられた。その原案をつくられた方々の中には、男性ばかりで女性が入っていなかったと聞いております。今回、この組織改正などを御報告いただきましたけれども、そういう政策立案をしていく部門に女性職員がどのように入られているのか。きょうはお一人、野々瀬政策調査幹さんがいらっしゃいますけれども。お聞きすると、6カ月くらい前からいろいろ原案を練ってきたと言われているんですが、じゃあそういう原案を作成する中に、女性職員がちゃんと含まれているのか、そういった点をお伺いしたいと思います。

山本総合政策課長

今、委員から政策立案の中での女性の参画、女性の視点が必要なのではないかというお話、御提言であったかと思えます。確かに、我々、政策立案を行っていく上では、さまざまな視点で多角的にいろんな要素を含めて政策の方向性を見出していくということが必要だと思ってございます。そうした中で、女性の視点を取り入れて企画立案をやっていく、これは1つ大切な要素だと思ってございます。

例えば具体的には、我々、1つの目標、行動計画の目標にも掲げてございますけれども、審議会の委員の構成につきましても、基本的に目標として半数は女性に入っていていただくことをさせていただいておりますし、庁内的にさまざま、私どもが中心になること、あるいは参画させていただく中で、いろいろ政策立案をやっていくというふうになるかというところでございますけど、女性の職員もたくさん県庁におりますので、そうした中で、いろいろな意見、議論というのは当然、プロセスの中で入ってくるものというふうに考えてございます。

古田委員

今、報告していただいた組織図の中で、例えば総合政策課の場合、組織図で見ると男性の方がほとんどで、女性の方が少ないわけです。今、審議会の話が出ましたけれども、審

議会はいろいろ県が立案したものに基づいて、それが本当にいいものかどうかというのを審議していく場だと思うんです。そうじゃなくて、一番もとの、政策をつくっていくところに女性職員が入っているかどうかというのがね。

今回、残念ながら男女共同参画の男女参画青少年課というのが人権推進課の中に含まれてしまって、男女共同参画はそこで進めますという形になってしまったわけです。男性6名が原案をつくられたというんだけど、そこに女性がいなかったからそういう結果になってしまったのではないかと私たちは思うんです。だからやっぱり、政策立案を最も行っていく課に、女性の幹部職員をしっかりと配置していただきたいと思うんです。でも今回、余り入ってませんよね。だからそういう視点が、今後もっと必要なんではないかということを目指したいんです。

山本総合政策課長

我々、組織で仕事をさせていただいております、人事的な観点につきましては申しわけございませんが、私はそれを答弁する立場ではございませんのでお許しを賜りたいと思います。先ほども申しましたように、新しく政策創造していく中で、当然、県としての英知、県職員としての英知、あるいは県民の皆さんの英知、あるいは市町村の英知と、いろんな形のを結集させていただいて、1つの新しい形をつくっていきたいというふうな心構えでありますので、当然、委員からおっしゃっていただきました要素を含めまして、場面場面では確かに男性だけのときもありますでしょうし、女性の方がたくさん入って議論するといった、いろんなシチュエーションがあらうかと思えますけども、心構え、気持ちとしましては、そういう形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

古田委員

ぜひ、今後の課題として、やっぱり男女共同参画の問題というのは人権だけの問題ではなくて、さまざまな場面で、男女が共同していろんな事業を進めていくということも含まれているわけですので、やはり、女性が政策立案の段階から入れるように、そういったことをいつも念頭に置いて組織、人事課とのやりとりの中でもそういったことで今後、進めていっていただきたいとお願いをしておきます。

喜多委員

今年度、政策創造部ができて、これからの県の行政を決めていくということで、本当に今までにない、これから徳島県をどうするかということ、八幡部長さんを先頭に取り組んでいくということです。そこで小さいことですが、教えていただけたらと思うんですが、徳島ビルっていうのがあるんですけど、これはどんなで、どこにあるかっていうこと。

それから、これはことしからではないと思うんですが、今までの名古屋事務所が大阪本部と一緒にあったことが、これには書いてないんですが、そういう理解でよろしいんですかということ。

もう一つ、派遣が非常に多いということで、派遣された人の身分というか、その人の立場。派遣ですから、こちらに席があって、よそへ行って給与も何も派遣先ということで理解していいんですか。資料を見てもわからないんですけど。

山本総合政策課長

今、喜多委員から3点、御質問をいただいたかと思えます。まずは徳島ビルにつきましてでございますけれども、徳島ビルにつきましては、所在地は大阪市の南船場、いわゆる御堂筋沿いに県の保有のビルを持たせていただいていると。県の財産として、特別会計をつくって管理をさせていただいていると。一定の収益もここから上げてございまして、一般会計に繰り出して大阪本部の運営に充当しているという状況でございます。

続きまして名古屋事務所の話でございますけれども、委員会資料の48ページでございますが、大阪本部の組織図をお示しさせていただいておりますけれども、大阪本部のもとに、2担当1事務所ということで名古屋事務所を位置づけてございまして、職員2名で業務に当たっておるという状況でございます。

3点目、派遣職員の関係についてでございますけれども、派遣という位置づけでございます身分においては、県の職員として、県から給料が出て、派遣先で業務を行っている、こういうことでございます。

喜多委員

大体わかりました。派遣の給料ですけど、私が思ってたのは出先というか派遣先から出ているのかと思っていたんですけども違うんですか。

小泉政策創造部副部長

委員のおっしゃられています派遣というのは、組織図に出ております部付で町村会とかに派遣している者のことでしょうか。

喜多委員

それもあつし、市町村もあつし。いろいろだと思つんですけど。団体とか。

小泉政策創造部副部長

まず、資料の1ページにございます政策創造部の部付として、町村会とか市町村振興協会とかに派遣をしている方がございますが、これらの方につきましては派遣法に基づく派遣でございまして、給料は県のほうから支給をします。それから2ページ、3ページにございます局付で鳴門市ほか小松島市等市町村に派遣してございますが、これについては相互協定に基づきまして、それぞれ派遣先が、市とか町が給料を出しておりますし、逆に派遣法に基づいて市町村から受け入れをしております市町村の職員については県が給料を支給しております。市町村の職員が、市町村課に研修生として来ている場合もございます。その方は派遣法に基づく派遣ではございまして、研修派遣ということでございまして、そういう方につきましては、市町村、派遣元の市町村が給与を支給します。以上でございます。

喜多委員

ちよつと細かい話になつて恐縮ですけど、その間の退職金等はどうなるんですか。

小泉政策創造部副部長

退職金の問題でございますが、先ほど申しました町村会とか市町村振興協会に派遣をしております職員につきましては、こちらに復帰するということが前提でございますので、退職する時点では、それぞれの団体に派遣していた期間も県に在職していた期間とみなしまして、その期間を通算して、退職金の計算をいたしまして、退職金は県で支給いたします。

喜多委員

名古屋事務所が今、大阪本部の中で2名おいでということで、例えば、九州の福岡に徳島から直行便が飛んでるんですけど、期間限定で北海道もあるかもしれないし、ないかもしれないんですけども、それぞれの県へ事務所的なものを置いて、その地域における徳島の観光とか物産とかのいろいろな拡大に向かって進めていく予定。今後、東京本部、大阪本部、名古屋も含めてですけども、そんな予定は全然ないんですか。

山本総合政策課長

委員の御質問は、現行の東京本部、名古屋事務所も含めた大阪本部以外に、さらなる展開といいますか事務所的な展開というお話かと思っておりますけれども、申しわけございませんが、ちょっとお答えをできる立場ではございませんけれども、私の承知する限りにおいては、そういう話は承知してございません。

喜多委員

東京本部、大阪本部で、いろいろ物産とか農林水産的なことも含めて所管をしているということですが、これから改めてということではないと思うんですけど、それぞれの部との兼ね合いをどのようにされていくんですか。

山本総合政策課長

組織的には、東京本部、大阪本部あるいは政策創造部という形で、今、御説明したとおりでございますけれども、当然、さまざまなイベント、事業、行事をするに当たりましては、農林水産部でございますとか、あるいは観光物産を中心とした商工労働部関係、あるいは企業誘致の関係等々、全庁的な緊密な連携を持ちながらやらせていただいている。組織的に、本庁と東京本部、大阪本部の結節点といいますか総括的な窓口という形で、当課がそういう任に当たらせていただいているということでございます。

喜多委員

それと、大切なことの1つに、徳島県が将来どうなるか、どうするかではなくて、どうなっていくかっていう1つのあらわれが人口だと思うんです。少子高齢化でどうしたら徳島県の人口がふえるかっていうことにいろいろ尽力するのはわかるし、理解しているんですけども、統計でも2035年に68万人になるというのが既に発表されております。100年先のことを言うと鬼も笑わんのですが、100年先に日本の人口は今の1億2,700万から

6,000万人になるということは既に統計で出ているということで、そういう意味で、2035年以降の50年先、100年先に日本がどうなるのか、徳島県がどうなるのかっていうことは、1つにこの人口にかかってくると思うんです。それが今の大方の予想では半分になると。半分近くになると。100年しないうちに。

ということで、徳島県が100年先に人口が半分になって、40万人くらいになったときに、徳島県はどうあるべきかっていうことを、まさしく政策創造部で予測しないとイケないのではないかなと思うんです。そうすれば、これはもう要らないとか、これをしてはいけないとか。50年先に例えば子供人口が今の半分になると。もっと進むかもわかりませんが、老人の人口が今の人口比率にしても倍以上になると。絶対数は減るんですけども、減ると。全体が減って例えば県のいろいろな施設も空き部屋ができて、民間に貸すとかいう話も最近はお出ておりますけども、県内の市町村、そして本県自体も40万人であったらということ想定して、いろいろな政策をすることが、いわゆる無駄を省くことになるのではないかなと思うんです。答えはできないかもわかりませんが、部長どうですか。

八幡政策創造部長

喜多委員から、先ほどの物産のお話も含めまして、非常に重要な御示唆をいただいていると思いますので、私のほうから答弁させていただきます。

物産等の戦略をするに当たって、まさにおっしゃっていただきましたように、ちょっと資料を見ていただきますと31ページですけれども、政策創造部の総合政策課の事務分掌表でいいますと政策創造担当の11というところに、部局をまたがる特定課題の対応に関する、さらっと文章で書いてございますが、これは大変重要な我々の事務分掌だと思っております。

つまり物産でありますとか農林関係、非常に幅広くまたがるこれは、各部、各部でしっかりやっておるわけでございますが、従来から企画部局がそれを取りまとめてやっておりましたし、東京において、大阪においては、その本部がやっておったことは従来からそうなんですけれども、多分これからの県政に当たりまして、さらにこれを強化していくということが必要でございます。今回、政策創造部を部としてつくり、我々がこの総合政策課を所管し進めていくということで、まさにこの部局をまたがるような課題については我々がしっかり各部局と緊密な連携をとって、従前以上に進めていくということが我々の使命だと考えております。

2つ目の人口予測をベースとしました今後の施策展開についても、まさに同じで今回の政策創造部を部として再編したことの1つの大きな意義であると思っております。

統計調査課を我々の部として所管し、再編の中で政策創造部に持ってきたということの意味は、先ほどごあいさつの中でも申し上げましたとおり、統計データに基づいて、それをベースに施策展開をしっかりと考えていかなければならないと。これはもちろん全庁一体となつての話でございますが、その先導役、指導役として我々政策創造部がその立案、そしてその県の各施策にしっかりとおろしていくというか、課題としてきっちり施策に落とし込んでいくという形を担っていくことだと思っております。

具体的に、御提案いただいた空き教室、空き部屋の活用でありますとか、人口が減少する中でどのような経済施策を我々がやっていくべきかということ、まさに日本全国の課

題でもありますし、課題先進、課題が先に来ております少子高齢化が非常に強く進んでいます徳島県の課題でありますので、その課題解決も我々が先行して先進的にやっていかなければならないと考えております。

喜多委員の御指摘は重要なものだと思っておりますので、重く受けとめまして我々政策創造部の諸施策の推進に役立ててまいりたいと思っております。

元木委員

西部と南部の総合県民局について、この際、私がいつも関心を持っておるようなことをお伺いできたらと思っております。この両局につきましては、飯泉県政発足の1つの目玉として先ほど喜多委員のお話がありましたとおり、人口減少ですとか過疎化の著しい県南地域、あるいは県西地域の行政サービスを向上させようということで、総合的な行政を地域完結型でしていただけるというお話で、私も一住民として大変期待をしておりましたし、これからの推移についても注意して見守っていききたいなと思っております。

総合行政を効果的なものにするために必要なものとして「3つのゲン」とよく言われます。権限と財源と人間と、その3つを兼ね備えることができ初めて、県民局の効果的な行政サービスができると認識しております。一つ一つを見ておりましたが、まず人間につきましても、県全体の職員数を削減している中で西部県民局の管内に勤める県の職員の数が、実際、減ったのではないかという話もお伺いしております。財源の問題にしましても、県西部、県南部の県民局独自で配当されてる予算というのが、ここにも出てきてはおりませんが、実際、西部で問題が起こったときに、県の財源が必要であるというようなときに、私自身も、県に直接相談したらよいのか、あるいは西部県民局長さんに相談すればいいのか、あるいは西部県民局の中の各部に相談すればいいのか、さらに言うと東京の中央省庁の補助金が必要な場合は東京に相談しなければならないのかとか、そういったどこに話を持っていったらいいのかというようなことも大変いつも悩んでいるような状況でございます。

こういった声は、私だけではなくて市町村の職員の方からも、1つの案件について西部総合県民局に話をすればいいのか、あるいは直接、本課に聞けばいいのかよくわからないということで、結局、西部総合県民局に話を持ちかけても本課と話をしないとなかなか、答えが返ってこない、そういった声もお伺いをしているようなところでございます。

これは行政の中の話であって、一番大事なのは、住民の方が西部県民局あるいは南部県民局ができて行政がよくなったなど実感していただけることが大切であると思っております。

あと、3つ目の「権限」につきましても、ここには事務分掌としていろんな権限が示されておるわけですが、西部や南部、各県民局に与えられた権限と、本庁に与えられている権限とはかなり重複している部分もあったりして、余りすっきりしない気がしている状況でございます。

こういったもろもろの課題があるわけですが、西部あるいは南部県民局の位置づけといいますか、今後どういうふうにしていかれるのかお伺いできたらと思うわけですが、あとは、西部と南部ということで、東部ということも1つあるんですけど、東部となると大きくなってしまい過ぎて、なかなか南部、西部、東部という3つ

の区割りで何をするか、予算を配当してするのは難しいのかもわかりませんが、そういう件についてもお伺いできたらと。

山本総合政策課長

今、委員から南部と西部の総合県民局の権限、財源、人材というようなところでの位置づけ、あるいはいわゆる本庁とといいますか、県庁の組織との関係性というような御質問であったかと思います。

委員からもお話がありましたように、基本的にはそれぞれの圏域で地域完結型の組織という形で、各圏域において、県民局長をトップといたしまして、非常に大きな組織の中で、局長の指揮命令のもと、地域の実情とといいますか、それぞれの地域で抱える地域の課題、あるいは地域に根差したものをきちんとくみ上げる中で、その施策あるいは施策の方向性を見出していこう、あるいは対応していこうという形で、事業なり施策展開を行っていかうということだと思います。人数的な職員数の変遷とといいますか推移については、申しわけございませんが十分承知しておりませんが、そうした形で県民局長には、かなりなところの地域密着の中での権限はお持ちいただいている、そういう組織になっていると理解してございます。けれども、さまざまな施策を進める上で、課題は南部圏域あるいは西部圏域にあるんだけど、課題解決に当たっては、さまざまな連携を行う中で進んでいく、対応していくというようなこともあろうかと思えますし、そういった意味におきましては本庁組織との関連性、連携の中でやっていく、いろいろ相談しながらやっていくと、これまた地域完結型とは言いながらも当然それはあろうかと思えます。

さらに予算の関係でも直接、地域、地元から考えて発案した施策の具体的な参加というのでもかなりしていただいております。ただ予算システム上、総合政策課で予算計上して、実際、当課から配当して予算を執行していただいていると、システム上そういう形になってるところはございますけれども、そういった意味でも実質的には非常に主導的に地域からいろいろ発案して予算どりもしていただいているという状況にあらうかと思えます。いずれにしてもやはり連携をした取り組みをすることが必要だと考えておりますし、我々がある意味、総合県民局を所管させていただいております、そういう点も結節点となって対応させていただくということでございます。

元木委員

大変難しい問題だと思います。結節点となってというお話ですが、旧来の出先的な考えからすると、住民から出た要望を出先で受けて、今でしたら西部、南部の県民局が受けて、それを本課に上げるという役割だと思うんです。けれども、せっかくつくった新しい両県民局ですので、この県民局が効果的になりますように、財源につきましても県民局独自で使えるような、部局を横断して、県民局の中の部を横断して使えるような財源をぜひ捻出していきたいということと、権限につきましても本課と県民局の違いをより明確にしていきたいということをお願いして終わります。

藤田副委員長

初めての委員会ですので、再度確認だけさせていただきたいなど。

八幡部長から趣旨説明等を受けたんですが、いろんな所管事務については今までの委員会の部局割の形で政策創造部っていうのができたのかなあと。ただ、一番大事なことはこの部の本来の目的ですね。やはり8部制を9部制にした意義、そこにこの政策創造部という大きな話があるのかなと。

まず、政策創造部ができ上がった意義、それと皆さんが本当にこの部でやろうとしていること、ことし1年でも結構でございます。関西広域連合とか四国広域連合とかいろんな形の行政の改変がある。そして地域と都会の格差、限界集落を含む集落再生、こういう問題がクローズアップされる中で去年は議論をしてきた。この政策創造部の本来の意義、皆さんのやる気のある、価値観をどこに見出してこの部を創作したのか、その辺をお知らせいただいたらありがたいなあと。

新しい部の皆さんとの初めての討論でございますので、お互いに価値観を共有しながら、この部には各部にまたがるものがたくさんある。だけど本来ここで議論しなければならないことを、基本線だけは持った中でやりたいなと、こういう気がしておりますので、お答えいただいたらありがたいです。

八幡政策創造部長

ただいま、藤田副委員長から我々の政策創造部の1年間というか、これからの所信といえますか、やるべきことについての御質問をいただきました。一言でというのは難しいところでございますが、やはりこの政策創造部のスタートに当たりまして、私自身強く思っておりますことは、大きく2点ございます。

従来、答弁で申し上げましたとおり各部でさまざまな英知があるわけですが、この各部でやっております英知をすべて結集し、そして市町村からの英知もすべて結集し、県内の各経済団体からの英知を全部結集するという機能を政策創造部として最大限発揮できるように、今まで1足す1は2だったんですけども、それを3にも4にも5にもしていくという形の、県の総力を結集できるような体制づくり、かつその施策の推進づくりがまず重要であると思っております。

そしてもう一つは、これはまさに政策創造部としてつくり上げたもう一つの柱でございますが、広域行政で関西広域連合、それから今度は四国広域連合にも参加するという前提でただいま作業を進めておりますわけでございますが、この広域行政の中で徳島県として、しっかりとその立場、スタンスを確立し、関西の中で、そして四国の中で、国に対してしっかりと地方分権のモデルをつくり上げていくということが、我々重要な課題だと考えてございます。

したがって、各部にも当然またがっていくと思っておりますが、我々がまさに県庁の中での先導役となれるような意気込み、組織で、この1年間、施策の推進をして、試行錯誤の面もあるかもしれませんが、新しい部を活性化させて県庁の行政遂行に役立っていきたいと考えております。

どうぞ委員各位におかれまして、まだ我々前例にとらわれたりする立場にございませんので、忌憚なく御指導いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

藤田副委員長

左右にわたって細かい行政が始まることを御期待をするんですが、十川政策調査幹さん、野々瀬政策調査幹さん、それぞれ西部総合県民局、南部総合県民局の担当ということで、独立性を重視しながら、やはり本庁とのパイプ役の大変さがあるのかなと。各地域で独立というような形が出ておりますが、担当がおるということは、調整機関としての機能がここにあるのかなと、こういう気がしております。

多分この政策創造部というのは、南部、西部だけにかかわらず、全庁的なお互いの調整機関も要るんでないかな。そういう中で、徳島県の「いけるよ！徳島」、新しい徳島の発信をなさる部局であると、私は非常に御期待を申し上げますので、今までの悪癖である縦割りとか、そういうものを排除しながら、本当に県民の福祉、生活の向上に資する新部でありますように、御期待をさせていただきたいと思います。一緒になって1年間頑張ることをお約束しながら、今回いろいろ皆さんには御迷惑をおかけしますが、1年間どうぞよろしくお願いを申し上げます。

南委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

これをもって総務委員会を閉会いたします。（11時42分）